

障害者活躍推進計画 令和6年度実施状況

1 目標に対する達成度

項目	目 標	実 績
①採用に関する目標	各年6月1日時点の法定雇用率以上	R6.6.1：2.68% 法定雇用率（2.8%）を下回った ※R6.11.1：2.8%（法定雇用率達成）
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない	過去1年間の退職者のうち、採用から1年以内の退職者は0名だった
③ワーク・エンゲージメントに関する目標	初年度（R2）の基準を上回る	県庁で働く上での満足度「満足している」「やや満足している」：63% 初年度（71%）を下回った
④キャリア形成に関する目標	5項目の新たな職域を開拓する	障害者会計年度任用職員の受入れ先所属の開拓を行った（36所属に在籍）

2 取組内容

（1）体制整備

- 障害者雇用推進者、人事課、財政課、管財課等を構成員とする障害者雇用推進チーム会議を開催し、障害者活躍推進計画の改定に向けた議論を行った。
- 障害者雇用関係課及び障害のある職員を構成員とする実務者チーム会議を開催し、障害者雇用に関する現状と課題等について検討を行った。
- 障害のある職員が5人以上雇用されている事業所において、障害者職業生活相談員を選任した。（3事業所4人）

（2）障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができていないか点検を行い、必要に応じて検討を行った。

（3）障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- 障害のある職員からの要望を踏まえ、スロープ設置など可能な範囲で環境整備を行った。
- 障害のある学生も含めたインターンシップを行うとともに、特別支援学校の生徒等を対象とした職場実習を行った。
- 初級職の障害者枠採用試験の実施や、障害者会計年度任用職員の募集・採用を行い、多様な任用形態の確保に向けた取組みを行った。
- 初級職の障害者枠採用試験において、障害者からの要望を踏まえ、筆記試験における点字対応や面接試験における要約筆記者の配置など、障害特性への配慮を行った。
- 時差出勤制度の対象を全職員に拡大するなど、柔軟な働き方の実現に努めた。

（4）その他

- 障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進した。
- 障害者就労施設等が生産・加工・製作した物品の販売の場を提供した。